

補助金等調書

補助金等の名称	消費者行政活性化事業補助金		担当課	企画財政課
交付根拠法令等	北海道消費者行政活性化事業補助金交付要綱		終 期	平成26年3月31日
補助事業者	白糠消費者協会		補助金等の分類	補助金
総合計画の施策 体系(行政目標)	施策分類	消費生活相談窓口の周知	施策小分類	消費者の保護
	施策目的	悪質商法による被害を未然に防ぐため、消費者へ注意を促すとともに、白糠消費者協会の存在を周知し、被害にあった際の相談や協会会員の登録を促す。		
事業の概要	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白糠消費者協会会員に向け、悪質商法に対する注意を促す。 ・白糠消費者協会の消費生活相談窓口としての機能を周知する。 ・消費生活相談窓口で受付可能な相談の概要について周知する。 ・町民に向け、悪質商法に対する注意を促す。 <p>(事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白糠消費者協会を消費生活相談窓口として利用することを促すグッズを作成し町民の集まるイベントで配布する。 ・白糠消費者協会の会員のおおくが中高年であることから、日常的に使用でき、契約書等を確認する際にも利用できるグッズを作成することで迅速に相談できる環境を作る。 ・白糠消費者協会を消費生活相談窓口として利用することを促すグッズを作成し会員を中心に配布する。 <p>※事業に要する経費の補助 358,575円</p>			

平成25年度 収入決算額(a)	平成25年度 支出決算額(b)	差し引き (a)-(b)	(a)収入のうち 町補助金額(c)	(c)のうち一般財源
358,575	358,575	0	358,575	0